

ひろの

議会だより

No.156

こども園 発表会

こども園の発表会
が開催され、歌やダ
ンスが披露されまし
た。

令和4年12月3日撮影



QRコードを読み込
むと議会の情報を見
ることができます。

P2

新年のごあいさつ

P2

12月定例会
こんなことが
決まりました

P8

4人の議員が
町政を問う

(一般質問)





新年のごあいさつ

広野町議会議長 北郷 幹夫

令和5年の新春を迎え、

議会を代表し、謹んで新年

のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、日頃よ

り議会運営に対し、ご理解

とご協力を賜り、厚く御礼

申し上げます。

昨年を振り返りますと、

3年前からの新型コロナウイルス

イルス感染症への対応・対

策に追われた一年となりま

した。

現在は、感染力の高いオ

ミクロン株により全国的に

感染が拡大し、県内も感染

流行「第8波」に入り、感

染拡大に歯止めがかかって

いない状況にありますので、

町民一丸となって基本的な

感染対策を徹底し、町内に

おける蔓延を抑えなくては

なりません。

一方で、広野町文化交流

施設（ひろの未来館）の開

館、新型コロナウイルス感

染症の影響で4年ぶりの

「ひろの童謡まつり」の開

催、市町村対抗県縦断駅伝

大会で総合21位（52チーム

出場）、町の部では過去最

高の7位に入賞しました。

駅構内や未来のかけ橋へ

のエレベーターが供用開始

され、駅利用者の利便性と
バリアフリー化が図られま
した。

議会といたしましては、

議会改革の新たな取り組み

として「広野町議会基本条

例」が制定されました。

また、以前より議会定例

会の録画映像をインタ

ネットで配信していますの

で、広野町ホームページで

是非ご視聴ください。

結びに、皆様にとりまし

て、本年が幸多き一年とな

り、更なる飛躍の年となり

ますよう心からご祈念申し

上げ、新年のご挨拶といた

します。

12月 定例会

こんなことが

決まりました

令和4年第4回定例会を12月15日から16日までの会期で開きました。

町長から町政全般についての経過報告が述べられるとともに、一般会

計・特別会計補正予算を含む町から提出された11の議案を審議し、すべ

て原案のとおり可決しました。

また、道の駅に関する調査特別委員会から最終報告があり、全会一致

で承認しました。



令和5年の初日の出

条例案を可決

地方公務員法の一部改正に伴う 関係条例の整備に関する条例

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年年齢をはじめ、職員の給与、勤務時間、休暇等、さらには会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等、所要の改正等が必要となる広野町条例について、一括して改正等を行うための条例の制定を可決しました。本条例の制定により、60歳だった職員の定年年齢は段階的に引き上げられ、最終的には65歳となります。

質疑

60歳を超えた職員の責任と権限は

小磯利雄 議員

地方公務員法等の一部改正に伴う定年延長により、60歳を超えた職員の職務上の責任と権限、役職はどうなるのですか。

林 総務課長

60歳を超えてからの職員の権限については、60歳になった次の年の3月31日をもって、管理職の職を終えて4月1日から降任となり給与は7割支給となります。これまでに課長職だった職員については4級の総括主任主任となる規定をします。

特例として、町としてその職員が管理職として必要な場合は、延長することも可能となっています。但し、延長の期間は3年を限度としています。

各会計の補正額

(1万円未満切捨て)

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計(第6号)	4億8674万円	74億5219万円
国民健康保険特別会計(第3号)	59万円	8億2611万円
土地開発事業特別会計(第2号)	275万円	5億9286万円
公共下水道事業特別会計(第3号)	346万円	2億2282万円
農業集落排水事業特別会計(第2号)	8万円	4315万円
介護保険特別会計(第3号)	191万円	6億5936万円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	0万円	2053万円
合計	4億9555万円	98億1705万円
主な内容		
●財政調整基金積立金		4億2082万円
●農地中間管理事業(地域集積協力金の増額)		580万円
●消防施設費(消防ホース格納箱撤去工事)		544万円
●学校給食共同調理場基本設計委託料		603万円

道の駅に関する調査

特別委員会報告

調査特別委員会に付託された調査事件について最終報告を行い、12月定例会において全会一致で承認されました。

委員長 門馬 巧

調査に至った経緯

町が道の駅登録を指し進めていた造成工事において、事前の地質調査で一部と見られていた硬い岩盤が工事の途中で広範囲に及ぶことが判明し、施設の整備工事を凍結せざるを得ない状況となった経緯について、町議会としても施設整備に向けた事前の地質調査が適正に行われたかどうかを検証する必要があると判断し、道の駅に関する調査特別委員会が令和3年第3回広野町議会定例会において設置された。

これまで、9回にわたり道の駅に関する調査特別委員会を開催し、土砂採取前のボーリング調査が適正に行われていたかなどを中心に調査したが、このたび、本委員会における調査を終了するにあたり、その結果を報告するものである。



道の駅整備工事が凍結した工事現場

回	開催日	主な調査内容
1	令和3年9月28日	調査をするために必要な資料の検討・要求資料の確認
2	11月11日	資料を基に、調査項目・調査方法について協議
3	令和4年1月27日	土質調査計画、立木補償単価等の追加資料について協議
4	2月28日	担当3課長からボーリング調査について意見聴取
5	5月26日	工事に携わった事業者から意見聴取
6	6月16日	土取り工事に関する富岡町との契約資料の請求について
7	8月9日	富岡町との「発生土の引渡しに関する協定」について
8	11月17日	特別委員会の調査報告について
9	12月2日	特別委員会の調査報告について

その他の可決議案

- 議案第71号 広野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第73号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

調査の結果

本委員会は、町が道の駅登録を目指す施設の整備計画を休止した経緯について、原因を明確にするため、土砂採取前のボーリング調査が適正に行われていたかなどを中心に調査した。

令和3年9月28日開催の第1回委員会以降、適宜委員会を開催し、ボーリング調査に関する資料をはじめとして、道の駅に関する予算・決算資料、土質調査計画、立木補償単価に関する資料等の収集調査項目、調査方法等についての協議、加えて、土砂採取工事が開始されてから現在までに建設課長を務めた3課長を招集し、ボーリング調査の概要や双葉断層帯との関連性から岩盤出現の予測ができなかったか、また調査結果の判定に誤りはないかなどについて聞き取り調査を実施した。

さらに、当初の地質調査を行った事業者並びに土砂採取工事をを行った事業者を招集し、本事業におけるボーリング調査の期間、調査箇所数、選定場所等について適正であったかどうかを事業者の見地から意見を伺った。

これまでの調査結果から、今回の局所的な岩盤の出現は、想定外のもので特異な現象であり、ボーリング調査の内容は、全体的な地質条件を把握できるよう、効果的にボーリング本数が設定され、地表地質踏査や弾性波探査を組み合わせて実施していることから適正であったことを確認した。

また、調査結果による執行部の判断についても、ボーリング調査で得られた資料の中には数十センチの厚さで硬い岩盤が確認されたものの、連続性がなく、圧縮強度試験の結果も軟岩を示す範囲の強度であったため軟岩の判定となり、弾性波試験でも軟岩を示す範囲の速度結果しか確認されておらず、判断に誤りはなかったものと確認した。

しかし、ボーリング調査が十分、かつ適正であったにもかかわらず、こうした問題が生じたことについて、未だ納得できないといった委員もいることから、委員会として今回の事案は特異な現象であったことは理解したが、町執行部に対し、事業休止に至ったことについて反省するとともに、二度とこのような問題を発生させないための改善策を明確に示すよう求めることとした。

防災拠点道の駅整備事業については、平成28年5月16日の第1回から令和2年8月18日まで、17回にわたる産業厚生常任委員会中、当該事業については、誰一人ただの一回も賛意を述べる方はいなかった。

それにも拘わらず、この事業が進捗してしまったのは、本町の議会は本会議制を敷いているので、委員会においては賛否の集約を採ることができないので、幾度となく歯がゆい思いをしてきたか分かりませんが、それが現実である。

故に今となっても思うのは、町長におかれましては、我々の意見を真摯に受け止め事業ありきでの行政運営を改めていけば、この様な結果にはならなかったのではと思うと返すがえすも残念でならない。

しかし、我々議会としても、発生土の関連から富岡町との契約の関係上、土砂採取に係る予算を承認したことは事実であり、本事業に要した費用約8億3千万円、責任の一端は議会にもあることと捉えて、議会としても反省しつつも、執行者の未必の故意とはいえ現況は厳然たる事実である。

この現実を町民にしっかりと説明責任を果たしてもらい、跡地の有効利用についても早急に方向性を見出されることを強く求め、道の駅に関する調査特別委員会の最終報告とする。

第4回臨時会

10月31日に第4回臨時会を開きました。

電力、ガス、食料品等（灯油等を含む）の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、一世帯あたり5万円を支給するための費用が計上された一般会計補正予算を可決しました。

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	3094万円	69億6545万円
内容	●臨時特別給付金事業 3094万円	

報告

を報告します

11月10日（木）
総務文教常任委員会

調査件名

- 広野駅周辺開発について
- 給食センターの改修について

総務文教

広野駅周辺開発

● 駅舎整備

ワークショップの意見で出た、飲食ブースや本屋、さらにはWiFi等について、実際に必要か否か検討中だが、WiFiについては非常時の防災の観点から、必須のものと考えている。学生や通勤者以外は、昼間は高齢者が利用する時間が多く、交流機能を持たせる施設にしたい。

● 東町産業団地

移住定住に有効な、町内に誘致できる企業を増やす産業団地は造成中で、5区画整備をしている。すでに進出が決まっている区画もあり、国や県の事業と共にPRをしながら販売を進めたい。

● 住宅開発

駅東住宅団地における現在の進捗状況は、造成工事がほぼ完了で、全体では30%強、上下水道と仕上げの工事です。令和5年4月頃になり、春先に完成する予定。事業者が先行販売も行い、PRも販売促進の観点で事業者が行うが、町は移住定住の観点で行う。駅東住宅団地には、浅見川水系の小滝平浄水場からの配水となる。



学校給食共同調理場

総務文教

給食センター改修

調理員の人数は現在5人だが、新給食センターは、汚染区域と非汚染区域を分けるため、人数は8人程度必要と見込んでいる。人数によって変わるが、運営に係る委託料の増額計上が必要と考えている。まだ構想段階だが、床面積は最大で1030㎡を想定している。広野町の給食はアレルギーの対応で工夫し、これからも丁寧な対応をしていく。維持補修やランニングコストなどを検討して長寿命計画の視点で建築していくとの説明だった。建設する際は耐用年数を伸ばす事ができるように、メンテナンスのしやすい建物にするよう求めた。

11月11日(金)
産業厚生常任委員会

調査件名

- 農林業の振興について
- 町の道路行政について
- ため池の放射性物質の確認について

委員会

各常任委員会の活動状況

産業厚生

農林業の振興

●イノシシ被害

イノシシ被害は途絶えることはない状況であり、町内においては豚熱の被害は確認されていない。

なっている。

●新規就農支援の取り組みの効果

新規就農支援の取り組み確認と継続について、現在、フロンティアひろので研修を受けている農業研修生については、定期的にも技術的な確認をしております。来年は町内で営農する方向で進んでいる。また来年度の当初予算に向けて新規就農者支援策を策定し計上したい。

産業厚生

ため池の放射性物質の確認

業で空間線量率を測るかにについては、間伐材として売れるものは市場に出荷するので、出荷する場合、福島県の空間線量率の基準があり、基準以下の森林からしか木材を搬出できないことになっている。空間線量率の測定箇所については、1haあたり1点を測定し、事業実施の可否を判断している。

町内の農業利用をしている全ての、ため池の放射性物質は基準値以下であり、調査業務は今年度をもって完了する。

細調査、対策工が交付金対象となるのかどうかについても含めて協議し、住民の安全安心を確保する上で今後の取り組みについて検討していきたい。

ため池放射性物質対策事業については、令和元年度台風のような事象があった場合、国に対して町内のため池の再調査を要望している。

西の沢ため池が、国による継続調査対象の理由について、浜通り全体で調査箇所を選定しており、西の沢ため池は経過観察する上で、ある程度水量があるため選定されたことだった。

●農地中間管理事業(地域集積協力金)の集積率、交付単価

農地中間管理事業(地域集積協力金)における全体の集積率は現在10・7%となっており、津波被災地区の久保田、宮田、久保地区も事業の対象となっている。亀ヶ崎地区契約率及び交付単価については43・5%、10aあたり25000円と

●ふくしま森林再生事業計画面積と空間線量率

ふくしま森林再生事業計画面積と空間線量率については、令和7年度までの実施地区は決まっております。事業計画どおりの面積は完了したい。事業継続が決定していない令和8年度以降も実施できるよう要望はしていく。また、何のために事

産業厚生

町の道路行政

●防護柵の設置

防護柵については、設置基準により、高さが4m以上あるところについてガードレールを設置することとなっております。町道の区分けではなく、道路から路外に落ちた場合の危険度の度合いで設置を判断することになる。

●交差点のカラー舗装

交差点のカラー舗装については、広野町通学路交通安全推進会議の合同点検箇所を確認して、保護者、ふたば未来学園にも話を聞きながら対応していきたい。

4人の議員が 町政を問う

畑中 大子 P9

- オンデマンドの町民タクシーを検討することについて
- AMラジオやFMラジオの難聴区域の解消が未だされていないことについて
- 補聴器購入助成制度創設を求めることについて
- 新型コロナウイルス感染症に関する防災無線について

小磯 利雄 P10

- 事業費負担の公平性について
- 下原地区残土搬入について
- 本町の小中学校学力について

遠藤 浩 P11

- 「広野町教育ビジョン」の推進状況について

阿部 憲一 P12

- ワクチン接種を中止せよ
- 組織的隠蔽は明らか
- 使用済燃料を地下へ

一般質問は、行政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、説明を求めたり所信を問いたたすものです。

追跡 レポート

追跡
レポート

あの質問 どうなった？

議員の質問・提言に答える町執行部、その答弁がその後どうなったのか、どう町政に反映させているのか、対応を追跡しました。

平成26年3月定例会 一般質問

小磯 利雄 議員

田畑・山林に係る財物賠償について

平成25年11月末、田畑に係る財物賠償手続きが開始されましたが山林を含め本町は対象外、町として「損害範囲の判定等」にどう対処しますか。

強く要望を継続

避難指示区域が全損扱いで緊急時避難準備区域が対象外というのは、著しく整合が取れない内容で、山林も財物賠償の対象とするよう強く要望を継続します。

山林の賠償金が確定

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、その材木の価値が損なわれてしまったため6億3396万円が賠償金として町に支払われることになりました。

この賠償金は、広野町公共施設等総合管理基金として、耐用年数が迫る数多くの公共施設を長く安全に活用するための改修工事費等の財源として活用されます。



はたなか ひろこ
畑中 大子 議員

小型化・オンデマンド方式の検討は

町民タクシー

町長／現在の運行方法に併せ検討

畑中：町民バスは、ステップが低い低床バスが利用されていると思いますが、小型の車に変えていく予定はないでしょうか。

町長：町民バスは、スクールバスとしての運行をしており、乗車人数が10人を超える路線もあり、小型車両の導入には至っておりません。スクールバスの運行と併せ、小型車両の導入についても検討していきます。

デマンド型相乗りタクシーは、「第平・萱平コース」を位置付けていますが、開始から利用希望者がいない状況にあり、令和3年度からは、高齢者等に対しタクシー利用料金助成事業を実施しています。

ラジオの難聴区域

難聴の解消範囲と今後の計画は

町長／緊急避難所・沿岸部等の解消

畑中：ラジオのアンテナを町内2カ所に建設しましたが、このアンテナ建設で、町内のどの範囲の難聴が解消されましたか。

畑中：今後アンテナを全町に建てることは考えていますか。防災の観点で、今後の計画がどのように進められるのかお聞きします。

町長：難聴解消エリアとしては、東は広野駅東側周辺、西は中央体育館周辺、南は浅見川河口周辺、北は工業団地周辺となっています。

町長：災害時に指定緊急避難所として中央体育館等の周辺、沿岸部及び中心市街地の難聴区域解消に取り組んできました。今後、国の支援を捉え、全町に渡る難聴区域解消に向けて、送信局の設置に取り組んでいきます。

補聴器購入

購入を支援する助成制度の創設を

町長／補助制度の創設に向け検討

畑中：高齢者を中心に難聴になる方が増える傾向だと考えますが、補聴器購入を支援する助成制度をつくるべきではないですか。

畑中：単に助成制度があっても、長く使い続けられることができないければ、意味が無くなってしまふので、介護予防の観点からも検討できるのではないですか。

町長：身体障害者手帳交付基準に満たない加齢性難聴の方に対する補助制度の創設に向け検討していきます。

町長：介護予防の観点において、聴力測定から補聴器の選択、活用状況への支援体制の確立を検討していきます。



ラジオ受信障害対策基地局
(社会福祉協議会敷地内)

防災無線

課題と取り組みは

町長／適切かつ的確な住民周知に取り組む

畑中：防災無線の放送がなくなり、町内の感染者数を知ることができません。何か別の注意喚起の放送をする予定はありますか。今後の防災無線の放送について考えをお聞きします。

町長：町内の感染者数の全数の把握を捉えることができないこととなり、町防炎行政無線等において住民周知ができないことから、関係機関からの限られた情報を基に、広野町新型コロナウイルス感染症対策本部会議において情報共有を行い、適切かつ的確な住民周知に取り組んでいきます。



こいそとしお 議員
小磯 利雄

合併浄化槽設置補助金

事業費負担の公正性は

町長／方向性・低減に
取り組んでいく

小磯：合併浄化槽設置補助金の交付年度・件数・総額と、交付以前設置された対象外世帯件数を合わせてお知らせ下さい。

町長：平成8年度から補助金を交付しており、令和3年度までの交付件数は233件で、総額は1億3千8百万円です。補助制度が制定される前に設置された浄化槽の数は147件です。

小磯：これまで総額157億4600万円事業費投入され、未接続さんも各々28万5千円負担されてきました、「検査料等々支援することによって事業の理解を頂く」との答弁ありましたが、どうされますかお知らせ下さい。

町長：町は、下水道区域、農業集落排水区域以外に居住する世帯に浄化槽設置費、撤去費について補助金を交付し、町内河川の環境整備に取り組んでいます。公共下水道事業をはじめとした各事業を包括的に捉え、事業の方向性について検討していきます。

小磯：多大な事業費に繋がる今後の事業についてどう考えるのかお知らせ下さい。

町長：長寿命化を図るため、効率的な維持管理と、事業費の低減に取り組んでいきます。

下原地区

採石跡地への残土搬入について

町長／地域住民の
理解を第一に

小磯：町は事業化を強引に進めようとしている。何故なのか説明願います。

町長：町は、町議会からの要望を受け、県当局に対し要望、要請を行ってきました。県から認可が出され、町は県に、町の責務において地域住民のご意見等を反映することについて説明を行ってきました。これまでの経緯や第4行政区住民のご意見を踏まえたうえで一定の理解を得ていると捉えています。

小磯：まずは地元で説明すべき所、11月10日議会に説明、その内容を26日、地元過半数参加の下、亀ヶ崎集会所で開催、賛成者無し、改めて地区として反対する決議に至り、30日

申し入れに成りました、町はどうされますか。

町長：第4行政区からの申入書につきまして、町の見解を県に対し報告しなければならぬ責任があります。町議会においても同様に一定の理解を得ていると捉えていますことから、住民及び議会の意向について県に伝えていきます。

小磯：町長は、町職員と29世帯を訪問、さらに行政区長宅に電話・訪問をされるなど、優越的な関係を背景とした言動は「配慮義務」に欠ける残念なことである、地域の反発はどのように理解されていますのかお聞き致します。

町長：町は、住民説明会を2度開催し、出席できなかった方々を訪問し説明を行ってきました。区長、班長にその後の経過を確認するため電話、訪問をしました。

学習状況調査

課題と取り組みは

教育長／希望を
持たせた指導

小磯：学習状況調査の結果と課題についてお尋ね致します。

教育長：本年度の全国学力調査の結果は、小学校では国語が県平均を6ポイント下回り、算数はおおむね県平均値、理科は県平均値を4.5ポイント上回っています。中学校は国語、数学、理科ともに県平均を5ポイント以上下回っている状況です。小学校国語の課題は、「書くことの領域」です。中学校数学の課題は、「数と式の領域」、理科では、「実験観察の領域」に課題があります。

教育長：国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく社会人を育成していくことが肝要であり、児童生徒の夢や希望、生きる目標を持たせ、自立した生活を送れるような指導に取り組めます。

小磯：デジタル端末で勉強すると脳の発達に阻害されるとある大学教授が言われた、*エビデンスはどうなのか伺います。

*エビデンス
：証拠・根拠など

教育長：「勉強中に使うアプリの数が多ければ多い子どもほど、学力が低い」という相関が見られるとされており、スマホやタブレットなどを活用する学習の際には、SNSなどのアプリを入れない活用をしていきます。

小磯：時代が求める人材をどう育てるか、教職員、学校、家庭環境など変らなければならぬ現状や「学力向上」に向けた取り組みについて伺います。

教育長：国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく社会人を育成していくことが肝要であり、児童生徒の夢や希望、生きる目標を持たせ、自立した生活を送れるような指導に取り組めます。

広野町教育ビジョン

進捗状況は

教育長／教育環境の整備を実行

遠藤：教育目標に基づく施策実績と評価について伺います。

教育長：広野町教育目標「夢や希望を抱き未来をたくましく生き抜く、幅広い見識と創造性の育成」を実現するための施策体系において、

I 確かな学力を育成する学校教育の推進では、園小中学校の連携協議会にて実践的な授業改善研修を行っています。

II 地域と学校が協働する学びの創造では、小中学校を通して、「気づく・知る」「深める」「発信する」と段階的に探究活動を進めています。

III グローバル人材を育成する教育の推進では、小学校5年生、中学校1年生による異文化交流宿泊体験を実施しています。

IV 学びのセーフティネットの構築では、こども家庭課や関係機関等との連携体制を整え、担当者会議を定期的に開催し支援の必要な生徒について情報交換を行っています。

遠藤：「広野町教育ビジョン」は、学校教育の振興のための施策を達成する中長期的な目標と認識していますが、教職員等におけるミッションの共有はどのように維持されていますか。

教育長：年度当初のこども園長、小中学校長会議において、教育長より第2次広野町教育ビジョンに沿った広野町教育委員会教育方針・施策を提示し、こども園、小中学校においては、園長校長が教職員に対して教育長提示の広野町教育委員会教育方針・施策を配付、学校経営運営ビジョンを職員会議等で説明し教育目標を全職員で共有しています。

遠藤：「第2次広野町教育ビジョン」では、社会情勢や教育情勢等の変化を踏まえながら、令和5年3月に見直しを図るとしていますが、現時点で何に着目し施策のレビューをされていますか。

教育長：I 確かな学力を育成する学校教育の推進観点から、学校図書館の充実と読書活動を推進します。

II 地域と学校が協働する学びの創造の観点から、学校運営協議会を設置し、学校と家庭地域が協働し、学校教育活動を支える教育環境の整備を実行します。

III グローバル人材を育成する教育の推進の観点から、ふるさと創造学を軸として、広野町の人・もの・歴史・文化を理解し、英語で広野町の歴史と文化及び小中学生の広野町に対する思いを発信していきます。



グローバル・デイの様子

えんどう ひろし
遠藤 浩 議員



あべ けんいち 議員
阿部 憲一

新型コロナウイルス

ワクチン接種を中止せよ

町長／正つ知識で判断できるものを取り組んでいく

阿部：今やmRNAワクチンの接種で亡くなり、重症化した人々の薬害訴訟は戦後最大。接種と因果関係ありの死亡は1,908人。これは医師の任意報告であり、実態は桁が違う。ファイザー社は米・食品医薬品局へ1,291種類の薬害リスクを報告。こんなものを子供にまで打つことは許されない。重症化予防の代替手段は複数ある。大阪大学でのネズミへの接種実験では、5回目に死ぬネズミが出て、8回目で

全匹が死亡。町長はみすみ犠牲者を増やしている。接種はいつ中止するのですか。

町長：新型コロナウイルスワクチン接種については、予防接種法第6条に基づき第一号法定受託事務として実施しています。

ワクチン接種は、強制ではなく本人や保護者の意思に基づき受けるもので、メリット、デメリットについて正しい知識を持った上で判断できるように取り組んでいます。

浅倉橋付帯工事

組織的隠蔽は明らか

町長／実態を正確に報告している

い逃れをしているが、それなりの規模で外形的にも大きな変化が分かるものを、工事を町の監督員も検査員もどう気付かなかったと言うのですか。

阿部：浅倉橋の土手の付帯工事の件、会計検査院の検査の結果、工事が設計と違うとして交付金の内101万円の返還を求められ、町は施工業者の横山建設が勝手にやったこととして修繕工事をやらせられた。町が事業者を悪者にした上、不当な経済負担を二度も負わせた。私も「財界ふくしま」も横山建設の工事責任者に聞き取りをした。建設課では監督員が道路のかさ上げぐら

町長：設計図書と違う施工を確認できなかったことは、検査の在り方として不十分であり反省いたします。

いと工事を了解したが、検査で引っ掛かったので「横山建設が勝手にやった」こととして、指名停止1カ月の処分にし、問題を全て押し付けたのが真相だ。副町長は横山建設を呼び責任を認めさせようとした。

阿部：それなら、横山建設が嘘を吐いているか、監督員が虚偽報告をしているか、後者を承知で町ぐるみで口裏合わせをしているか。どちらですか。

町長：監督員が虚偽報告や町ぐるみで口裏合わせをしている実態はありません。

町長：監督員が虚偽報告や町ぐるみで口裏合わせをしている実態はありません。

阿部：会計検査院は町の監督及び検査が十分でなかったと指摘。ここでも「横山建設が勝手にやった」と、国への虚偽報告ではないですか。

町長：会計検査院に検査過程及び事象の経緯

核燃料

使用済み燃料を地下へ

町長／安全管理体制の構築を求めていく

阿部：中国、ロシアだけでなく、北朝鮮も潜水艦から誘導ミサイルを発射できる状況に。有事に全国の原子炉の使用済燃料プールを沖の潜水艦から狙われたら応戦どころではなくなる。使用済の核燃料はアルファ核種の塊。福島第一原発はこの燃料を共用プールに集め、福島第二原発はすぐお隣。原子力規制庁に地層処分か地下への仮埋設を強く求めるべきだ。

町長：使用済み燃料を地下に移す地層処分等については、候補地の選定調査を実施している現況にあります。

町は、福島第一原子力発電所における使用済み燃料を始めとする原子炉の安全管理体制の構築を求めていきます。

町は受注者に対し、手直し工事に係る費用を支払うものではありません。

町長：手直し工事については、工事請負契約約款第41条の規定に基づき受注者の瑕疵担保責任により受注者の負担となるものです。

一般質問が 一問一答式に変わります

これまで広野町議会の一般質問は、一括して質問、一括して答弁を行った後、再質問からは一問一答式で行ってききました。

「一括質問・一括答弁方式」は、まとめて（一括して）質問するため、質問全体の趣旨がわかりやすい反面、答弁もまとめて（一括して）行うため、質問と答弁に時間差があり、傍聴者にはわかりにくい場合があります。

広野町議会基本条例第7条第2項において、一般質問は60分制限「一問一答式で行うものとする」としたことから、令和5年3月定例会より、一般質問は一問一答式とすることにしました。

	一括質問・一括答弁方式 (従来方式)	一問一答方式 (新たな方式)
質問と答弁の方法	議員が質問事項をすべて一括して質問し、その後町長・教育長がその質問事項について一括して答弁を行う。 通告した質問が全部終わった後の再質問は、一問一答式で行う。	1つの質問事項を質問した後、町長・教育長がその質問事項について答弁を行い、その後に次の項目を質問します。 再質問からではなく、1回目から一問一答式で行う。
時間	答弁を含めて1人60分以内	答弁を含めて1人60分以内
質問回数	制限なし	制限なし
質問の場所	一般質問席	一般質問席
答弁の場所	演壇に登壇し答弁 再質問の答弁は自席	1つの質問ごとに演壇に登壇し答弁 再質問の答弁は自席
質問と答弁の流れの例	○議員 ・1の質問（町長へ） ・2の質問（町長へ） ・3の質問（教育長へ） ↓ ○執行部 ・1に対する答弁（町長） ・2に対する答弁（町長） ・3に対する答弁（教育長） ↓ ○議員 ・1の再質問（町長へ） ↓ ○ ・1の再質問に対する答弁（町長） ↓	○議員 ・1の質問（町長へ） ↓ ○執行部 ・1に対する答弁（町長） ↓ ○議員 ・1の再質問（町長へ） ↓ ○執行部 ・1の再質問に対する答弁（町長） ↓ ○議員 ・2の質問（町長へ） ↓ 執行部 ・2に対する答弁（町長） ↓

議案等の審議結果

○：賛成 ×：反対 議：議長 欠：欠席 退：退席 除：除斥 無：無記名投票
 ※議長は採決に加わりません。

令和4年10月 第4回臨時会

議案等番号	件名	議決 月日	出 席 者 数	表 決 者 数	賛 成	反 対	議 決 結 果	議 員 名 (議席番号順)											
								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
								阿部 憲一	北 郷 伯 弘	遠 藤 浩	北 郷 幹 夫	門 馬 ま り え	畑 中 大 子	小 磯 利 雄	門 馬 巧	渡 邊 正 俊	黒 田 政 徳		
議案第70号	令和4年度広野町一般会計補正予算(第5号)	10/31	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○

審
議
結
果

令和4年12月 第4回定例会

議案第71号	広野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	12/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	12/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	12/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	12/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号	令和4年度広野町一般会計補正予算(第6号)	12/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号	令和4年度広野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	12/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	令和4年度広野町土地開発事業特別会計補正予算(第2号)	12/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号	令和4年度広野町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	12/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号	令和4年度広野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	12/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号	令和4年度広野町介護保険特別会計補正予算(第3号)	12/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	令和4年度広野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	12/16	10	9	9	0	原案可決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第1号	道の駅に関する調査特別委員会報告について	12/16	10	9	9	0	原案承認	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○

会議等出欠状況

議会の議長や、各委員長等から招集通知があり、開催された会議や研修の出欠状況です。

このほかにも、町が主催する式典や小・中学校の発表会、広域圏組合や双葉地方町村会が主催する会議にも出席しています。

令和4年10月1日～12月31日

○:出席 ×:欠席 △:遅刻、早退 -:員外 弔:弔事 研:研修 公:公務 病:病気等

月	日	曜日	開催会議名等	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
				阿部 憲一	北郷 伯弘	遠藤 浩	北郷 幹夫	門馬 まりえ	畑中 大子	小磯 利雄	門馬 巧	渡邊 正俊	黒田 政徳
出席回数(回)				12	14	10	15	10	14	13	11	12	10
会議回数(回)				13	14	10	15	10	14	14	12	13	12
10	12	水	広報委員会	○	○	-	○	-	○	○	-	○	-
	20	木	広報委員会	○	○	-	○	-	○	○	-	○	-
	24	月	町村議会議員研修会	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○
	26	水	広報委員会	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-
	31	月	令和4年第4回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	7	月	議会運営委員会	-	○	-	○	-	○	○	○	-	○
	10	木	総務文教常任委員会	-	-	-	○	○	○	-	-	○	×
	10	木	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	11	金	産業厚生常任委員会	△	○	○	○	-	-	○	○	-	-
	17	木	道の駅に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	2	金	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	金	道の駅に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5	月	議会運営委員会	-	○	-	○	-	○	○	○	-	○
	15	木	令和4年第4回定例会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	15	木	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	16	金	令和4年第4回定例会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、行政視察の受け入れを見合わせています。

議会の様子を見てみませんか？



次回の定例会は3月です

議場傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名をご記入いただくだけで、議会を傍聴できます。また、定例会の録画映像をインターネットでも配信しています。広野町ホームページまたは、右のQRコードからアクセスできますので、ぜひご視聴ください。

広野町ホームページ

<https://www.town.hirono.fukushima.jp/>

議会映像ホームページ

<http://hirono.k-quick.net/>





ま ちかど インタビュー

町民から信頼される議会になろう！

これまでひろの議会だよりや、インターネットを利用して『議場における映像配信』を通じて、議会活動をお知らせしてきました。今回、本町議会定数について、町民の意見を聞きしました。



塩 史子さん(折木)

時代の風潮に合わせ、議員削減が美徳のように言われています。しかし若者や女性が立候補しにくくなる一方、執行機関との力関係の均衡が崩れ、監視機能の低下や町民の声が届きにくくなる恐れがある。当町における現在の10人の定数は丁度いいのではないかと、定数削減すると執行機関からすれば最高に都合のいい事になるのではないかと危惧を抱いています。



大和田 芳夫さん(下北迫)

議会映像配信をよく見ますが、町民第一、建設的な発言をする議員がいる一方、チエック機能や政策立案力のない、議員としての資質がそなわっていない議員が多すぎる。町条例を見ると、2期8年一度も質疑できずとも2,400万円以上私たちが納めた税金を頂けるとか、なんと言うことだ強く言いたい、恥を知れ。定数を少数精鋭にし、若い優秀な人材を育てるため、削減議員報酬分を振り分ける必要があると思います。

編集後記

新型コロナウイルス感染症の第8波が、全国で感染者数を増やし、経済優先で、医療現場が逼迫する自治体が増えた中で12月定例会でした。国の方針で感染者数を発表しないことが日常となり、町の防災無線も人数を知らせなくなりました。しかし、皆さんの不安感は少なくないものがあり、年末には注意喚起という事で防災無線での放送が復活しました。



ひたむきに春を待つサザンカ

町が町民の不安解消と感染症への警戒をしてもうために行った判断は評価されると思います。インフルエンザとコロナの同時感染も言われており、身体を冷やさないことが大切です。春はまだ先ですが、マスク着用等の対応もお忘れなきようにお願い致します。(畑中 大子)

次の定例会は3月です

- 発行・編集責任者 議長 北郷幹夫
- 広報委員会 委員長 阿部憲一
- 委員長 渡邊正俊
- 副委員長 小磯利雄
- 委員 畑中大子
- 委員 北郷伯弘

